

第4章 男女共同参画推進計画の基本目標と基本施策等



基本目標1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透

(1) 男女共同参画意識の啓発

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担意識の見直しや無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）※¹の解消を図ることで、多様な個性を認め、尊重し合い、自分らしく最大限に力を発揮できる社会の形成を目指します。

① 男女共同参画に係る人権意識の啓発

【本市の男女共同参画推進月間等を活かした啓発の充実】

本市の男女共同参画推進月間等に合わせて、男女の人権を尊重することの重要性について、広報おおつ等の広報紙を用いて重点的に啓発します。

- 広報おおつ等の広報紙を活用した啓発（人権・男女共同参画課）

【メディア上における人権尊重意識の啓発】

インターネット等のメディアを通じた情報発信において、人権侵害の防止や市民のメディアリテラシーの向上に向けた啓発を図ります。

- 市のホームページによる啓発（人権・男女共同参画課）

キーワード 【メディアリテラシー】

メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力のこと。

※¹ 用語集 p.69 参照

【リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方の浸透】

からだと性に関する正しい情報提供を行い、互いの性を尊重し合うことができるよう啓発を進めます。

- リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の啓発（人権・男女共同参画課）

【多文化共生の地域づくりの推進】

言語や文化、生活習慣の違いについて相互に理解を深め、誰もが地域住民の一員として安心して生活できる多文化共生の地域づくりを推進します。

- 翻訳・通訳サポーターや ICT を活用した外国籍市民のコミュニケーション支援（MICE 推進室）
- 外国籍市民向け「くらしのガイド」の発行（MICE 推進室）
- 関係団体との共催による多文化共生推進事業の実施（MICE 推進室）

② 固定的性別役割分担意識^{※1}や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）^{※2}の解消に向けた啓発

【男女共同参画社会の理念の普及】

多様性を認め合い、お互いを尊重し、一人ひとりが自分らしく力を発揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発（人権・男女共同参画課）
- 出前講座の実施（人権・男女共同参画課）
- リーフレット・ホームページ等による啓発（人権・男女共同参画課）

キーワード 【リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）】

性や妊娠・出産に関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態にあること（リプロダクティブ・ヘルス）を基本的人権（リプロダクティブ・ライツ）に位置づける理念のことを指す。子どもを産むかどうか、産むならばいつ、何人産むか等、性や生殖等の自分の身体に関するすべてのことを女性が自ら選択し、決定できる権利のこと。

キーワード 【ICT】

「Information and Communication Technology」の略称。情報技術そのものを指す IT（Information Technology）に「コミュニケーション」（共同・通信）を加味した言葉であり、インターネットのような通信技術を活用した産業やサービスのことを指す。

※1 用語集 p. 68 参照

※2 用語集 p. 69 参照

【男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進】

ジェンダー平等※¹と女性のエンパワーメント※²を推進する拠点施設として、固定的性別役割分担意識※³や無意識の思い込み※⁴の解消に向けた取組を推進します。

- 講座・研修会等の開催（男女共同参画センター）
- 各種相談事業の実施（男女共同参画センター）
- 市民、民間団体等の活動支援と交流の場の提供（男女共同参画センター）

【男女共同参画の視点に立った情報の発信】

市のホームページや広報、啓発資料等において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みに基づく記載とならないよう点検を行い、適切な表現による情報発信を行います。

- 表現ガイドラインによる行政の広報刊行物等の点検・是正（人権・男女共同参画課）

③ 多様な学習機会の提供

【各種講座の開催による学習機会の提供】

男女共同参画に関する各種講座等を実施し、学習機会を提供することで、男女共同参画意識の醸成を図ります。

- 年間講座の企画運営（男女共同参画センター）
- 出前講座の実施（再掲）（人権・男女共同参画課）
- 企業内人権啓発研修会の実施（商工労働政策課）
- 健康推進講座の実施（健康推進課）
- こころの健康出前講座の実施（保健予防課）

④ 男女共同参画を推進する団体との連携・協働

【男女共同参画に取り組む事業者や団体の育成と協働の推進】

関係機関と連携し、様々な分野で男女共同参画を進める事業者や天津市の男女共同参画の推進に取り組む市民団体の育成と活動支援に取り組めます。

- 男女共同参画推進に取り組む団体の育成支援（人権・男女共同参画課）

【男女共同参画推進団体活動への男性の参画促進】

男性の男女共同参画に関する取組を活性化し意識改革を推進していくため、男女共同参画に取り組む男性団体の育成支援を行います。

- 男女共同参画に取り組む男性団体の育成支援（人権・男女共同参画課）

※1 用語集 p. 68 参照

※2 用語集 p. 68 参照

※3 用語集 p. 68 参照

※4 用語集 p. 69 参照

(2) 男女共同参画に関する教育の推進

男女共同参画に対する正しい理解を深め、将来、一人ひとりの個性や能力に応じた主体的な進路選択が可能となるよう、子どもの頃からの男女共同参画に関する各種教育等を推進します。また、教職員等への啓発や学校運営における男女共同参画の推進を図ります。

① 学校等における男女共同参画の教育の推進

【幼児教育及び保育の場における啓発の推進】

固定的性別役割分担意識^{※1}に捉われない個性を育む幼児教育及び保育を実践し、幼児期から男女共同参画意識の醸成を図ります。

- 幼稚園・保育園等における啓発の推進（幼保支援課）

【学校における啓発の推進】

男女共同参画に対する正しい理解促進を図り、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み^{※2}等が生じないよう、学校における教育啓発を推進します。また、性の多様性の理解、男女間の暴力防止、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ^{※3}に関する教育啓発を推進します。

- 副読本等の活用による男女共同参画の推進に向けた教育の推進（学校教育課）
- 男女が協働して家事に参画することの重要性を学ぶ家庭科学習の実施（学校教育課）
- 性差別や偏見をなくしていくための教育啓発（学校教育課）
- 男女間の暴力防止に向けた教育啓発（学校教育課）
- リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解を促す教育啓発（学校教育課）

【保育士や教職員等に向けた研修の充実】

人権教育研修会や初任者研修等の機会を捉え、教職員等の男女共同参画社会への理解と意識の醸成を図り、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みに捉われない教育や生徒指導の実践につなげます。

- 人権教育研修会における位置づけ（学校教育課）
- 初任者研修等への位置づけ（教育センター）
- 保育士、幼稚園教諭研修における男女共同参画分野の充実（幼保支援課）

※1 用語集 p. 68 参照

※2 用語集 p. 69 参照

※3 用語集 p. 69 参照

② ライフ&キャリア教育の充実

【多様で主体的な選択を促す進路指導の推進】

生徒の多様で主体的な進路選択を尊重し、固定的性別役割分担意識^{※1}に捉われない進路指導を行います。

- 固定的性別役割分担意識に捉われない進路指導（学校教育課）

【キャリア教育・職業教育の機会の提供】

職業体験やセミナーの開催等を通じ、主体的な職業選択やキャリア形成、働き方を考える機会を提供します。

- キャリア教育・職業教育の体系的充実（学校教育課）
- 学生向けキャリア形成セミナーの実施（人権・男女共同参画課）

● 数値目標

項目	実績 【R2年度 (2020年度)】	目標 【R8年度 (2026年度)】
「男性は仕事」「女性は家庭」という考えに対して「反対」又は「どちらかといえば反対」の考えの人の割合 【市民意識調査】	54.6%	70%
「男女共同参画社会」の言葉を知っている人の割合 【市民意識調査】	69.2%	80%
男女共同参画に関する講座等の参加者数	445人/年	1,000人/年
副読本等の活用率（小学校）	73.0%	100%
副読本等の活用率（中学校）	55.6%	100%

キーワード 【キャリア教育】

子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※1 用語集 p.68 参照



基本目標2 多様な生き方・働き方の実現

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、誰もが仕事と生活を両立できるように、職場環境づくりや多様な働き方への支援が進むよう働きかけを行うとともに、子育てや介護支援の充実を図ります。

① 多様な働き方の推進

【多様な働き方の促進】

テレワーク等の多様な働き方について、企業へその取組方法等の情報提供を行い、多様な働き方ができるように支援を行うとともに、長時間労働の是正等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの充実を図られるよう、働きかけを行います。

- テレワークの活用等、多様な働き方の啓発、促進（商工労働政策課）
- 長時間労働の削減の推進（商工労働政策課）

【市役所における率先実行】

市役所内において、長時間労働の是正や有給休暇等の取得促進をはじめとした働き方改革を推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

- 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進（人事課）
- イクボス宣言・研修の実施（人事課、人権・男女共同参画課）
- 男性職員の育児休業取得促進（人事課）

キーワード 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）】

老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

キーワード 【テレワーク】

情報通信機器を利用して、自宅等の会社以外の離れた場所で仕事を行う勤務形態。育児や介護等、個々の事情に応じて、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方として期待される。

キーワード 【イクボス】

職場で共に働く部下の育児等へ理解を示し、各種制度の取得を促したり、業務が滞りなく進むための配慮を行ったりする上司（経営者・管理職）のこと。

② 子育て・介護支援の充実

【子育てに関する相談支援、情報提供体制の充実】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供により子育ての不安や負担の軽減を図ります。また、子育てに関する情報をアプリケーションにより情報提供し、市民の情報把握の利便性を図ります。

- 乳児家庭全戸訪問事業の推進、進捗管理（子育て総合支援センター）
- 子育てアプリの運営管理（子育て政策課、子育て総合支援センター）
- 子育て相談支援専門員の配置（子育て総合支援センター）

【多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実】

就労形態の多様化等による子育て支援ニーズに対応するため、延長保育や保育士確保等の子育て支援サービスの充実を推進します。

- 民間保育施設における保育の質の確保・向上に対する助成（保育幼稚園課）
- 保育園等延長保育の推進（幼保支援課）
- 幼稚園・認定こども園での在園児預かり保育の推進（幼保支援課）
- ファミリーサポートセンター運営事業の推進（子育て政策課）
- 市立幼稚園・保育園を中心とした子育て支援サービスの充実（幼保支援課）

【児童クラブの量の確保と質の向上】

保護者の労働等により昼間に家庭で保育を受けることが困難な小学生が放課後を安心・安全に過ごすことができるよう、また、その健全な育成に資するため、児童クラブの拡充及び質の向上を図ります。

- 狭あい化解消のための小学校余裕教室や空き家等賃借物件の活用（児童クラブ課）
- 民間児童クラブの参入促進（児童クラブ課）

【各種医療費の助成】

0歳から就学前の乳幼児に対して、医療費自己負担分の助成を行います。また、小学校児童すべての入院及び通院に係る医療費の自己負担分の一部助成を行います。

- 未就学児の医療費自己負担額の全額助成（保険年金課）
- 小学生の入院・通院に係る医療費の助成（保険年金課）

【地域の子育てサポート体制の充実】

子育てを支援するネットワークを充実し、地域で支え合う環境をつくります。

- 各地域の子育て関係施設や子育て支援団体等との事業の推進（子育て総合支援センター）
- 地域子育て支援拠点施設担当者会議、ネットワーク会議の開催（子育て総合支援センター）
- 各エリア事業の積極的な周知や側面的な支援（子育て総合支援センター）
- 保育園における子育て支援事業（幼保支援課）

【市役所における託児サービスの提供促進】

子育て中の市民が子ども連れで講座や会議に参画できるよう、男女共同参画センターを託児室として活用するなどの支援を行います。

- 男女共同参画センター多目的室の託児室としての活用促進（人権・男女共同参画課）
- 託児サービス付き講座開催の推進（男女共同参画センター）
- 子ども同伴での講座や会議への参画の促進（全所属）

【介護予防及び支援の推進】

仕事と介護の両立の負担を軽減するために介護予防の取組を充実するとともに、地域密着型サービスや介護保険施設の整備を推進します。

- 介護予防の普及啓発（長寿政策課）
- 住民主体による介護予防活動の支援（長寿政策課）
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス、介護保険施設の整備（事業所・施設整備室）

③ 男性の家事・育児・介護への参画の推進

【男性の家事・育児・介護への参画の推進】

男性の家事・育児・介護への参画の推進を図るため、各種講座の実施や啓発を行います。

- 男性向け家事・育児・介護の各種講座の実施（人権・男女共同参画課）
- ミールキット等の時短商品や家事代行業のモニター事業による情報発信（おとう飯事業関連）（人権・男女共同参画課）
- 男性の家事・育児参画の啓発（男女共同参画センター）
- 親子・家族の交流、学習、体験事業の実施（子育て総合支援センター）
- 児童館連携事業の推進（児童館との連携による父子の子育てセミナー等の実施）（子育て政策課、人権・男女共同参画課）
- 初めてのパパママ教室（健康推進課）
- 公民館での男性向け家事・育児・介護の各種講座の開催（生涯学習課）
- 男性介護者への参画推進（長寿政策課）

【企業等に対する男性の育児休業の取得促進】

特に従業員の育児休業の取得推進等に熱心な企業の表彰等の実施や、国の実施する各種制度の紹介を行い、市内の事業者の取組を推進します。

- 従業員の育児休業等取得推進熱心企業表彰事業の実施（商工労働政策課）
- 国の両立支援等助成金等の周知・啓発（商工労働政策課）
- 男性の育児休業取得促進に向けた育児・介護休業法改正内容の周知・啓発（商工労働政策課）



(2) 職場における男女共同参画の推進

職場において、誰もが最大限に力を発揮することができるよう、事業者に対して労働関係法規の理念浸透を図るとともに、職場における環境整備を促進するための働きかけを行います。

① 均等な機会と待遇の確保

【労働関係法令や制度に関する情報提供】

事業者向け研修会や学習会の機会を捉え、男女雇用機会均等法、労働関係法、ハラスメント^{※1}防止、育児・介護休業法等の趣旨や内容の周知と普及を図ります。

- ワーク・ライフ・バランス^{※2}セミナー等を通じた啓発（商工労働政策課）

【働く人のための相談・情報提供機能の充実】

産業就労コーディネーターと移動労働相談を活用したオーダーメイドでの相談・情報提供機能の充実を図るとともに、ニーズに合った情報収集のため、市内の経済団体や企業等との連携を図ります。

- 移動労働相談による個別支援の充実（商工労働政策課）
- 働く女性向け情報収集機能の充実（商工労働政策課）

② 働きやすい職場環境づくり

【働きやすい職場環境づくりへの支援】

家庭での子育て、介護、家事及び地域社会への貢献と仕事との両立ができ、やりがいや充実感を持って働き続けられるよう、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進します。

- 企業内人権啓発の推進と研修会の開催（商工労働政策課）
- 労働者福祉団体における取組の促進（商工労働政策課）
- 経済団体等と連携した企業への啓発（商工労働政策課）
- ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催、セミナーを通じた啓発の実施（商工労働政策課）
- 育児休業・育児休暇・介護休暇等の取得促進（商工労働政策課）
- ダイバーシティ^{※3}に関する啓発の実施（商工労働政策課）

※1 用語集 p. 69 参照

※2 用語集 p. 68 参照

※3 用語集 p. 69 参照

【企業への積極的な働きかけの推進】

中小企業に対して一般事業主行動計画の策定を促進します。また、企業向けに実施しているワーク・ライフ・バランス※¹セミナーを通じて働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行います。

- 中小企業の次世代育成支援行動計画の策定促進（商工労働政策課）
- ワーク・ライフ・バランスセミナーを通じた啓発の実施（商工労働政策課）

【市内事業所の計画的な女性活躍※²推進の取組の後押しと支援】

公共入札制度（総合評価方式）において女性活躍の取組を評価し、企業における女性活躍推進のインセンティブを付与します。

- 公共入札制度における女性活躍の取組評価（契約検査課）

● 数値目標

項目	実績 【R2年度 (2020年度)】	目標 【R8年度 (2026年度)】
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の言葉を知っている人の割合 【市民意識調査】	52.3%	70%
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 (大津市分) (県男女共同参画計画による)	101社	136社
市内事業所（従業員20人以上）における男性の育児休業取得率 【企業内人権啓発研修会アンケート調査】	14.3%	30%
事業所調査においてテレワーク※ ³ もしくは在宅勤務を「実施している」と回答した事業所の割合 【市内事業所調査】	26.9%	35%
市役所における男性育児休業取得率 (大津市行政改革プラン2021による)	17.1%	30%
保育園の待機児童数 (子ども・若者支援計画による)	4人	発生させない
男性の家事・育児・介護への参画を推進する講座等の参加者数	294人/年	500人/年

キーワード 【インセンティブ】

「動機付け」「報酬」のことであり、ある行動を促すために、外部から刺激を与えることを指す。この場合は、女性活躍の取組を評価項目として設定し、取組内容に応じて加点評価を行うこと。

※¹ 用語集 p. 68 参照

※² 用語集 p. 68 参照

※³ 用語集 p. 69 参照



基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画の促進

(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進

政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、各機関において女性の登用が促進されるよう働きかけを行います。また、女性リーダーの育成や女性のエンパワーメント※¹につながる取組を実施します。

① 男女の均等な登用・参画の推進

【市役所における管理職・審議会等への女性の登用促進】

市役所の管理職や審議会等に占める女性の割合を増やし、市の政策や意思決定過程において女性の意見を積極的に取り入れます。

- 管理職への登用に向けた取組（人事課）
- 審議会等への女性委員の登用（全所属）

【市役所における女性の参画促進】

女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」に基づき、市役所における女性の参画促進に取り組むとともに、その取組と成果をホームページ等で公開します。また、ハラスメント※²防止や管理職登用に関する職員研修を実施します。

- 特定事業主行動計画の推進（人事課）
- 取組と成果の積極的な公開（人事課）
- 女性の活躍推進のため、性差に捉われない人員配置による女性職員の職域拡大（人事課）

【防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画促進】

防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、災害対策における男女のニーズの違いに配慮した運営の推進を図ります。

- 大津市防災会議、大津市国民保護協議会の女性委員割合の拡大（危機・防災対策課）
- 災害対策本部事務局員への女性の積極的な配置（危機・防災対策課）
- 防災関連部局への女性職員の配置（人事課）

【各機関等への働きかけの推進】

市内企業や自治会等において女性の登用が促進されるよう、働きかけを行います。

- 企業への働きかけ（商工労働政策課）
- 自治会等への働きかけ（人権・男女共同参画課）
- 各種団体への働きかけ（人権・男女共同参画課）

※¹ 用語集 p. 68 参照

※² 用語集 p. 69 参照

② 女性のエンパワーメント※¹の促進

【男女共同参画を促進するリーダーの育成】

多様化する地域の課題やニーズに対応するため、様々な分野において活躍できる女性人材を育成します。また、ロールモデルを発掘し、情報の発信に取り組みます。

- ロールモデルの発掘と発信（人権・男女共同参画課）
- 各分野における女性リーダーの育成（人権・男女共同参画課）
- まちづくり活動等への女性の参画支援（人権・男女共同参画課）

【女性のエンパワーメントにつながる講座等の実施】

女性が夢や希望を持ち、本来持っている力を発揮できるように、エンパワーメントにつながる講座を企画します。

- 女性のエンパワーメントにつながる講座の企画運営（男女共同参画センター）

キーワード 【ロールモデル】

将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考えたりする際に、具体的な行動や考え方の模範となる人のこと。



※¹ 用語集 p.68 参照

(2) 身近な地域での男女共同参画の推進

性別を問わず、様々な分野で地域活動に参画できるよう、地域における男女共同参画の推進を図るとともに、男女共同参画の視点に立った防災体制の整備に取り組みます。

① 地域活動の場における男女共同参画の推進

【地域活動における女性参画と活躍の推進】

自治会活動等における女性参画を進め、女性の視点を活かしたまちづくりを進めます。

- 出前講座の実施による男女共同参画の啓発（人権・男女共同参画課）
- 自治会活動への女性参画の促進（人権・男女共同参画課）

② 防災分野における男女共同参画の推進

【地域防災活動における男女共同参画の推進】

総合防災訓練への女性の参加促進、消防団員への入団促進等、地域防災活動における男女共同参画の推進を図ります。

- 総合防災訓練への女性の参加促進（危機・防災対策課）
- 女性消防団員の入団促進（消防総務課）
- 女性防火クラブ連合会の活性化（予防課）
- 避難所運営チェックシート（男女共同参画の視点）の活用（人権・男女共同参画課）

【防災士養成事業への積極的な女性参画促進】

防災士養成講座への参加を各学区に依頼するなど、防災士養成事業への積極的な女性参画を促進します。

- 防災士養成事業への積極的な女性参画促進（危機・防災対策課）

【防災分野における男女共同参画センターの役割の研究と実行に向けた検討】

防災分野への男女共同参画の視点の積極的な反映に向け、推進拠点としての男女共同参画センターの役割やあり方を研究し、実行に向けた検討を進めます。

- 防災分野における、男女共同参画センターの役割の研究と実行に向けた検討（人権・男女共同参画課）

【避難所運営における男女共同参画の視点の反映】

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営を図ります。

- 避難所運営ガイドラインの作成、マニュアルへの反映（人権・男女共同参画課）

●数値目標

項目	実績 【R2年度 (2020年度)】	目標 【R8年度 (2026年度)】
市内事業所（従業員20人以上）における管理職又は管理的地位にある職位に占める女性の割合 【企業内人権啓発研修会アンケート調査】	11.9%	25%
市役所職員の管理職に占める女性の割合 （大津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画による）	17.1%	25%
審議会等の委員における女性の割合 （大津市総合計画第2期実行計画による）	36.4%	40%
災害対策本部体制における女性職員数 （事務局・災害救助隊・初動支所班の合計）	56人	65人
防災士養成事業受講希望者における防災士資格の女性合格者の割合	24%	30%
会長又は副会長が女性である自治会の割合 （県男女共同参画計画による）	29.9%	35%





基本目標4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり

(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進

性差に起因して困難を抱える人に対し、安心して暮らせる社会を形成するため、男女共同参画の視点を踏まえた適切な支援体制の整備を推進します。また、コロナ禍において、困難な状況に置かれている人に対する支援についても、関係機関と連携のもと、推進を図ります。

① あらゆる暴力への対策の推進

【あらゆる男女間の暴力の予防と根絶のための基盤整備】

「大津市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」（「DV 対策基本計画」）に基づいて関係各課連携のもとで、適切な情報提供等のほか、支援・保護体制の充実を図ります。

- DV 対策基本計画の推進と庁内連携会議の開催（人権・男女共同参画課）

【DV^{※1}の防止に向けた啓発の充実】

市民や関係団体の DV に対する正しい理解と協力が得られるよう啓発を行います。特に将来にわたっての DV の防止に向けて、若年層に対する啓発を推進します。

- 市民への啓発（人権・男女共同参画課）
- 若年層に向けたデート DV を含む啓発（学校教育課、男女共同参画センター）
- 職員に対する研修・啓発（人権・男女共同参画課）
- 地域や関係団体等に対する啓発（人権・男女共同参画課）

【相談体制の充実】

被害者やその周りの人が DV に気づいた時に、被害者が一人で悩むことなく安心して相談できるよう相談窓口を周知するとともに、性別や年齢等に関係なく被害者の立場に立った各種相談の実施、関係機関等との連携強化、相談業務に携わる職員の資質向上を図ります。

- 相談窓口の周知（人権・男女共同参画課）
- 男性相談等、各種相談充実の検討（男女共同参画センター）
- 子どもに関する相談への適切な対応（子ども家庭相談室、児童生徒支援課）
- 高齢者、障がい者、外国籍市民等に対する相談への適切な対応（長寿政策課、障害福祉課、MICE 推進室）
- 相談員等の資質向上（男女共同参画センター、子ども家庭課）

※1 用語集 p.70 参照

【被害者等の安全確保】

関係各課や関係機関、警察等と情報共有を図り、状況に応じて DV^{※1}被害者や家族の安全確保を図ります。

- 被害者やその子どもの安全確保（子ども家庭課）
- 被害者等に対する情報提供（子ども家庭課）
- 被害者等の情報管理の徹底（全所属）

【自立支援対策の充実】

DV被害者の状況を理解し、意思を尊重しつつ、福祉・保険制度による支援、子どもへの支援等の自立に向けた支援を関係課と関係機関が連携して行います。

- 被害者等に対する相談・情報提供（子ども家庭課）
- 福祉・保険制度等の活用による支援（生活福祉課、保険年金課）
- 就労に向けた支援（子ども家庭課）
- 子どもへの支援（子ども家庭相談室）

【加害者からの相談及び加害者更生等に対する取組】

DVの根絶を図るため、加害者へのカウンセリング及びDV加害者更生プログラムを実施する民間団体の育成支援を検討します。

- 加害者相談の実施の検討（人権・男女共同参画課）
- 加害者更生に対する調査研究（人権・男女共同参画課）

【性暴力、ストーカー行為等防止対策の推進】

性暴力、ストーカー行為等の男女間の暴力根絶に向けて、国や滋賀県等が発行する広報紙等を活用して啓発を行うとともに、関係機関と連携した相談環境の整備に努めます。

- 男女間の暴力根絶に向けた啓発の推進（男女共同参画センター）
- 男女間の暴力に関する相談対応（子ども家庭課、市民相談室）

※1 用語集 p.70 参照

② ハラスメント※¹対策の推進

【セクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報啓発】

市民に対しては、広報紙等を用いてセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組を進めます。市内事業所に対しては、企業内人権啓発研修会等の機会を通じた啓発に努めるとともに、個々の企業でも研修に取り組まれるよう、ビデオ教材等の充実と貸出を行います。

- 広報紙等を活用したセクシュアル・ハラスメント防止の啓発推進（人権・男女共同参画課）
- 企業内研修向け教材の貸出（商工労働政策課）

【ハラスメントの状況把握と防止に向けた広報啓発】

マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等の防止に向けて、広報紙等を活用したハラスメント防止の啓発を推進します。

- 広報紙等を活用したハラスメント防止の啓発推進（人権・男女共同参画課）

【ハラスメントの無い市役所に向けた取組の推進】

市役所で率先してハラスメントの無い職場づくりに取り組みます。ハラスメント相談窓口の設置による相談しやすい仕組みづくりや、ハラスメント防止対策パンフレット等を用いて職員への啓発を推進するとともに、ハラスメント防止をテーマにした職員研修にも取り組みます。

- ハラスメント相談窓口の設置（職員支援室）
- 職員への啓発推進（職員支援室）
- 職員研修の実施（人事課）

③ 生活上の困難を抱える人への支援

【生活困窮者への支援の推進】

男女間の賃金格差、非正規雇用をめぐる様々な問題、固定的性別役割分担意識※²、配偶者等からの暴力による被害等を背景に、女性が生活困難に陥りやすい社会構造にあることを踏まえ、各支援を推進します。

- 自立相談、住居確保給付、就労準備支援等による自立支援の強化（福祉政策課、生活福祉課）
- ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援（生活福祉課、福祉政策課、子ども家庭課）
- 自立支援員による生活困窮者への自立支援プログラムの実施（福祉政策課）

※¹ 用語集 p. 69 参照

※² 用語集 p. 68 参照

【困難を抱える人への支援の実施】

生活上の困難を抱える人に対し、相談支援を実施し、状況に応じて適切な支援につなぎます。また、本市の公共施設において、すべての施設利用者が、円滑かつ快適に利用できる環境の整備に取り組みます。

- 民間団体と連携した相談支援や、防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施（人権・男女共同参画課）
- 公共施設のユニバーサルデザインの実現に向けた取組（施設関係課）

【ひとり親家庭への支援】

ひとり親家庭、特に母子家庭に対して、実情を踏まえた相談対応を行い、就労や生活の自立支援に総合的に取り組みます。

- 児童扶養手当等の支給（子ども家庭課）
- 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金による自立支援（子ども家庭課）
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業支援（子ども家庭課）
- 養育費確保支援（子ども家庭課）
- ひとり親世帯向け特定目的住宅の募集（住宅課）

④ 性的指向や性自認等を理由に困難を抱える人への支援

【性の多様性への理解促進と相談支援の実施】

性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、性の多様性への理解を広め、偏見や差別の解消を図ることにより、社会全体が多様性を尊重し、認め合う環境づくりを推進します。

- LGBTQをはじめとする性の多様性の理解促進に係る周知・啓発（人権・男女共同参画課）
- 保育士・幼稚園教諭に対する研修の実施（幼保支援課）
- 教職員に対する研修の実施（教育センター）
- 児童・生徒の心情等に配慮した性的指向・性自認に関する相談等の支援の実施（学校教育課）
- LGBTQ 啓発推進アドバイザーによる研修の実施、出前講座の実施（人権・男女共同参画課）
- 関係団体等との連携強化による当事者との意見交換の検討（人権・男女共同参画課）
- LGBTQ 相談等、相談充実の検討（人権・男女共同参画課）

キーワード 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるように製品、建物、空間をデザインすること。

【性の多様性を踏まえた設備の整備】

性の多様性を踏まえ、多目的トイレ等の整備を推進します。

■多目的トイレの整備（施設所管課）

●数値目標

項目	実績 【R2年度 (2020年度)】	目標 【R8年度 (2026年度)】
DV ^{※1} に関する相談延べ件数 ※潜在的な被害の解消を目指すために相談件数を増やすものです。(DVの案件を増やすことではありません。)	531件/年	600件/年
母子家庭等就業・自立支援センター事業における相談者中の新規就労者及び雇用条件向上の件数（子ども・若者支援計画による）	39件	50件
LGBTQ 啓発推進アドバイザー派遣回数	4回/年	15回/年



※1 用語集 p.70 参照